

職 審 ー 7 6
平成 2 3 年 3 月 1 5 日

人 事 院 事 務 総 長

人事院指令の発出について（通知）

本日別添のとおり人事院指令 1 4 - 1（平成 2 3 年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について）が発せられたので通知します。

以 上

（担当 職員福祉局審査課）